

H30-R3の日高地域の減災に係る 取組方針(第1期)の取組事例

取組概要

【事業目的】

豪雨等による洪水時の浸水情報と土砂災害警戒区域に関する情報や避難所等の必要な情報を記載した「土砂災害・洪水ハザードマップ」を作成し、市民に情報を提供することにより、市民の生命を守ることを目的とする。

【想定する災害】

洪水、土砂災害

【工期】

平成31年～令和2年8月

作成したハザードマップの活用方法

- ・市内全戸へハザードマップを一部配布
- ・庁内に設置し配布
- ・令和4年度から地域別避難マニュアル策定ワークショップ開催

ハザードマップ完成・配布

令和2年7月末 完成
令和2年8月 市内全戸配布



● 洪水・土砂災害ハザードマップの作成

取組概要

【事業目的】

想定最大規模の降雨による洪水時の浸水情報と土砂災害警戒区域等に関する情報、避難所や避難の心得などの災害時に安全かつ速やかに避難するために必要な情報を記載した「洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成し、町民に情報を提供することにより、町民の生命を守ることを目的とする。

【想定する災害】
洪水、土砂災害

美浜町 洪水・土砂災害ハザードマップ 全体図 令和2年3月作成

このハザードマップは大層による河川の氾濫及びけがれ崩れなどの土砂災害が発生した際に、被害の発生が想定される範囲と、皆さんが安全に避難するための避難所を示しています。

③洪水浸水想定区域の表示について
近年、集中豪雨等により短時間で大雨が降ったり増水したりが頻発して甚大な被害が多発している事を踏まえ、国土交通省が水防法の改正に基づき制定した、日雨1日量における想定最大規模の降雨（24時間間雨量 770mm 降雨確率 1/1,000 年以上）に伴う洪水により日雨1日量以上の氾濫した際の「浸水想定区域及び浸水深」に関する区域を示したものです。

④土砂災害警戒区域等の表示について
毎年のように全国各地で土砂災害による甚大な被害が多発している事を踏まえ、国土交通省が土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果（土砂災害の危険箇所について、地形、地質、土砂災害防止施設状況等に関する現地調査を行うとともに、過去の災害状況、土地利用状況、建築状況等を調査し、その範囲が災害区域等にあたるかを定めるもの）を基に制定した土砂災害（かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべり）による被害のおそれのある場所を「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域」を示したものです。

ただし、土砂災害警戒区域等は土砂災害の危険性があると定められている条件に適合する地域を調査結果から抽出したものであり、実際の土砂災害の発生や被害の範囲を示すものではありません。

地域の皆さんで声をかけあい、安全・確実に避難しましょう

避難所情報表

⑤インターネットによる情報収集
避難所や避難所情報、避難所周辺の状況だけでなく、インターネットの活用で自分の周辺の情報を収集し、避難所や避難所周辺の状況を確認してください。

避難所情報表

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害（かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべり）が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると思われる区域であり、危険の周知、警戒避難等の取組が行われます。

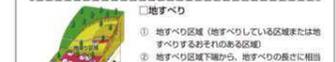
土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害（かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべり）が発生した場合に、建築物に被害が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると思われる区域で、特定の取組行動に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



土石流

土石流の発生のおそれのある渓流において、扇状地から下流で高さが2m以上の区域



地すべり

① 地すべり区域（地すべりしている区域または地すべりのおそれのある区域）
② 地すべり区域下流から、地すべりの高さに相当する距離（250mを超える場合は、250m）の範囲内の区域



土砂災害の予防

土砂災害は土砂災害の発生する危険性が多くあります。ここで示すけがれ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべりの発生を予防します。このようにおこなえば、事前に避難をはじめてください。

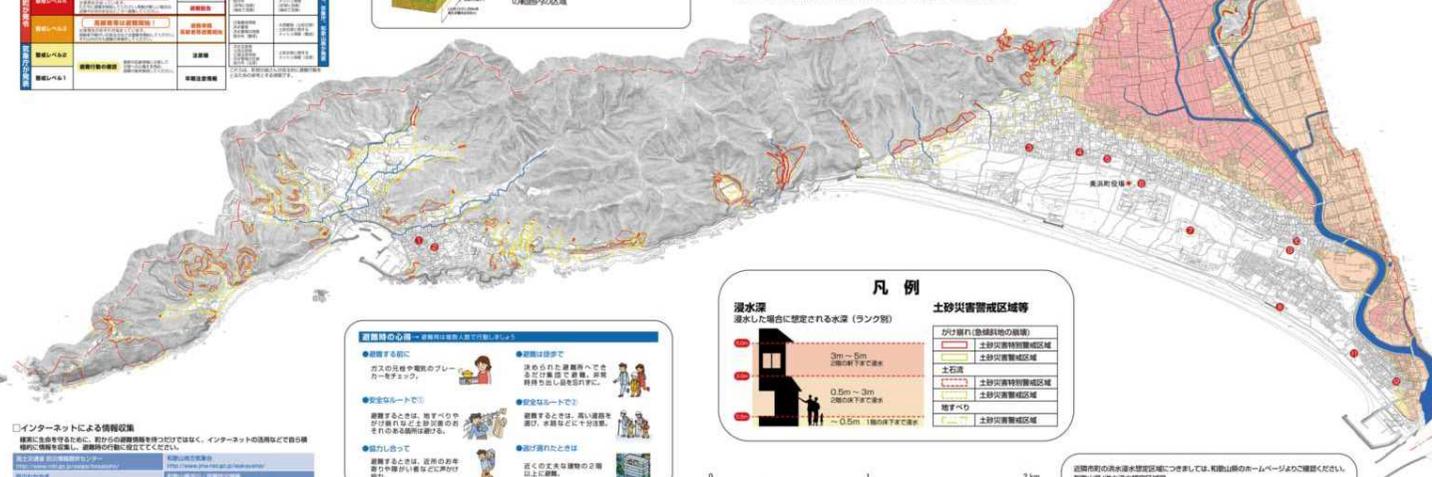


状況に応じた避難行動



避難所一覧表

緊急連絡先表



⑥インターネットによる情報収集
避難所や避難所情報、避難所周辺の状況だけでなく、インターネットの活用で自分の周辺の情報を収集し、避難所や避難所周辺の状況を確認してください。

取組内容

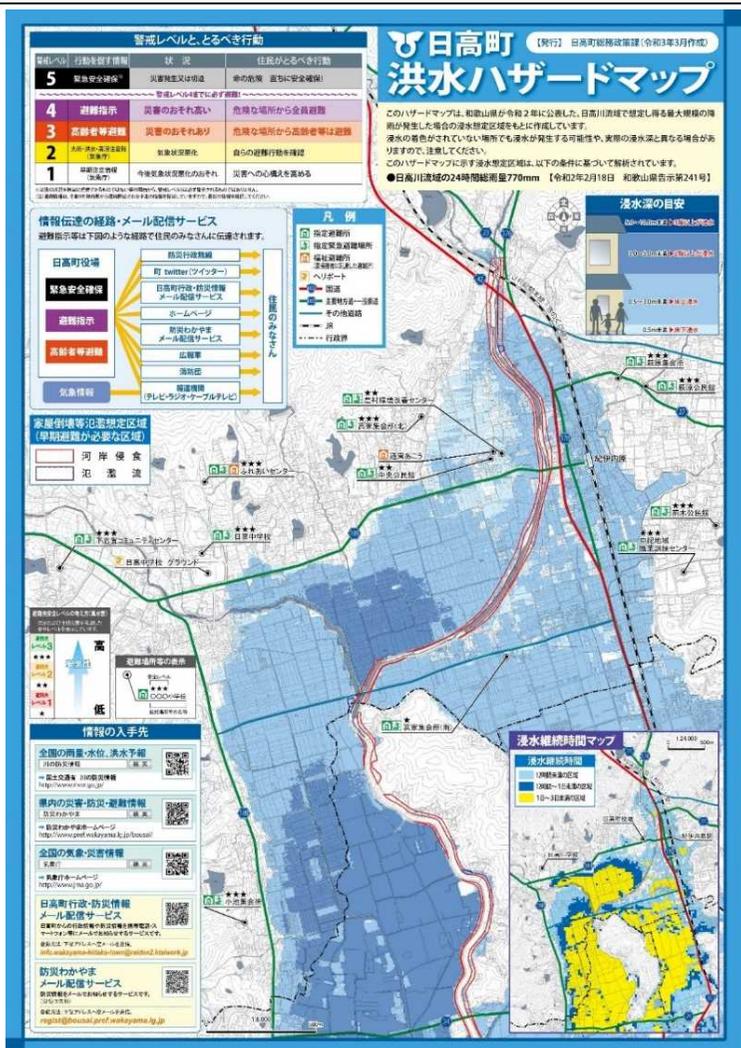
①情報伝達、避難計画等に関する事項

■想定される浸水リスクの周知

・把握している浸水実績を改めて整理し、ハザードマップ等を
通じて住民に通知

● 日高町洪水ハザードマップの作成

取組概要



令和3年3月、想定し得る最大規模の降雨について、西川を対象とした洪水ハザードマップを作成。

マップには浸水範囲と浸水継続時間、警戒レベルの内容や避難情報等の入手方法等を記載。

避難先や避難ルートの検討、各種訓練への利用、自主防災活動促進のため、全戸配布を行った。

取組概要

防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式へ移行。

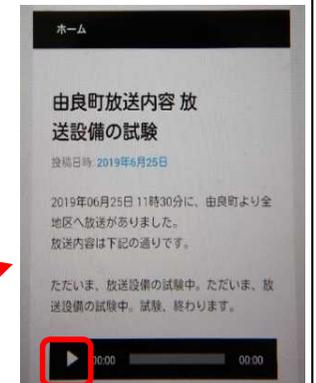
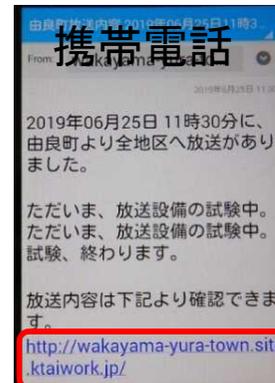
※防災行政無線放送事務の簡素化及び防災用途の汎用性が拡充。

・携帯電話、ホームページ、CATV等で放送内容が確認できる。(文字入力により放送ができるため、文字による情報配信も可能。)

・ゆらこども園に非常用親局を設置することで、本庁舎使用不能時でも放送が可能。



情報配信



音声再生

● 印南地区浸水区域における内水対策及び職員の水防訓練

取組概要

H30～R3の取り組み

▶ ① 排水ポンプ設置箇所の整備

内容：危険を伴う排水ポンプの設置作業の安全性を高めるため、排水箇所1の作業ピットを整備。
現在、据付型の排水ポンプを1台設置。



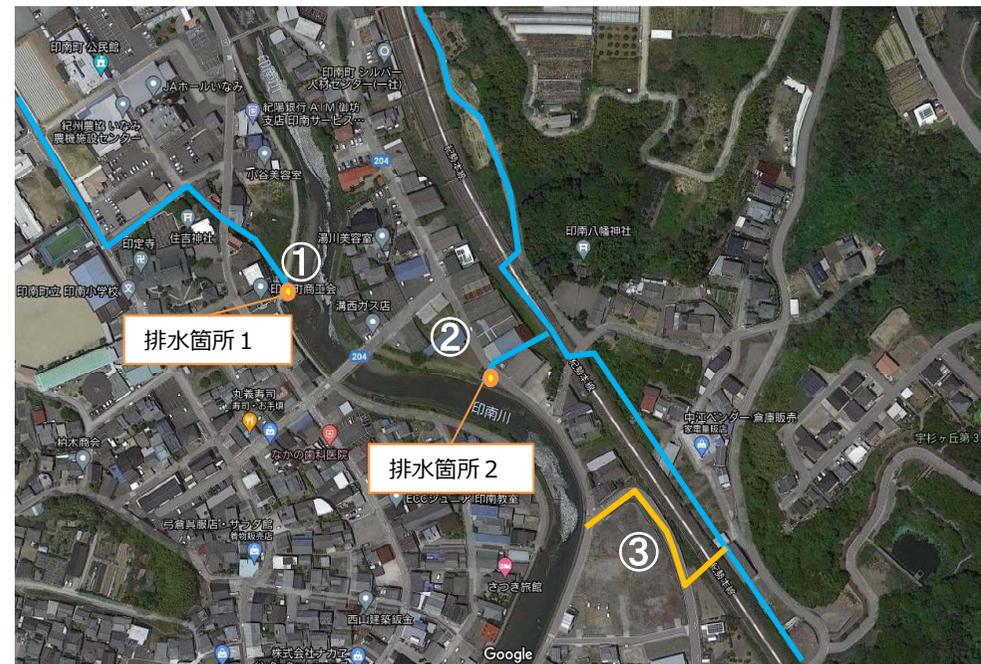
効果：安全で迅速な排水作業が可能。



▶ ② 水防資機材倉庫の購入

内容：排水箇所2付近の倉庫を水防用資機材倉庫として購入。
現在、排水ポンプ一式を保管。

効果：ポンプの積み込み作業がスムーズに行えることから、迅速な水防活動が可能。



▶ ③ 町道印南西ノ地線排水対策工事

内容：これまで1箇所に溜まっていた排水を排水箇所2の水路より前で印南川に放流できるように施工。



効果：排水箇所2に溜まる水が軽減し、近隣の内水対策に繋がった。

継続的な取り組み

安全で迅速な排水活動を行うため、出水期に合わせて毎年5月頃に、印南町排水ポンプ操作員及び若手職員を対象に防災排水ポンプ訓練を実施。



●防災行政無線のデジタル化

取組概要

【事業目的】

平成30年度にみなべ町防災行政無線(同報系)のデジタル化の設計業務を実施し、令和元年度と令和2年度でデジタル化の整備実施。

操作卓については、みなべ町役場は津波の浸水想定区域内なので、区域外の生涯学習センターへ設置。

屋外拡声子局については、災害時でも住民に向けた情報提供が途切れないよう、津波等の浸水想定を考慮し、高さのある公共施設の屋上への設置や、高性能スピーカーや従来型を用いて110局整備、個別受信機は3,216台の整備、難聴者の方に文字表示器25台整備。

高性能スピーカー



個別受信機・文字表示機



取組内容

①情報伝達、避難計画等に関する事項

● 洪水ハザードマップの作成・配布(令和3年度)

取組概要

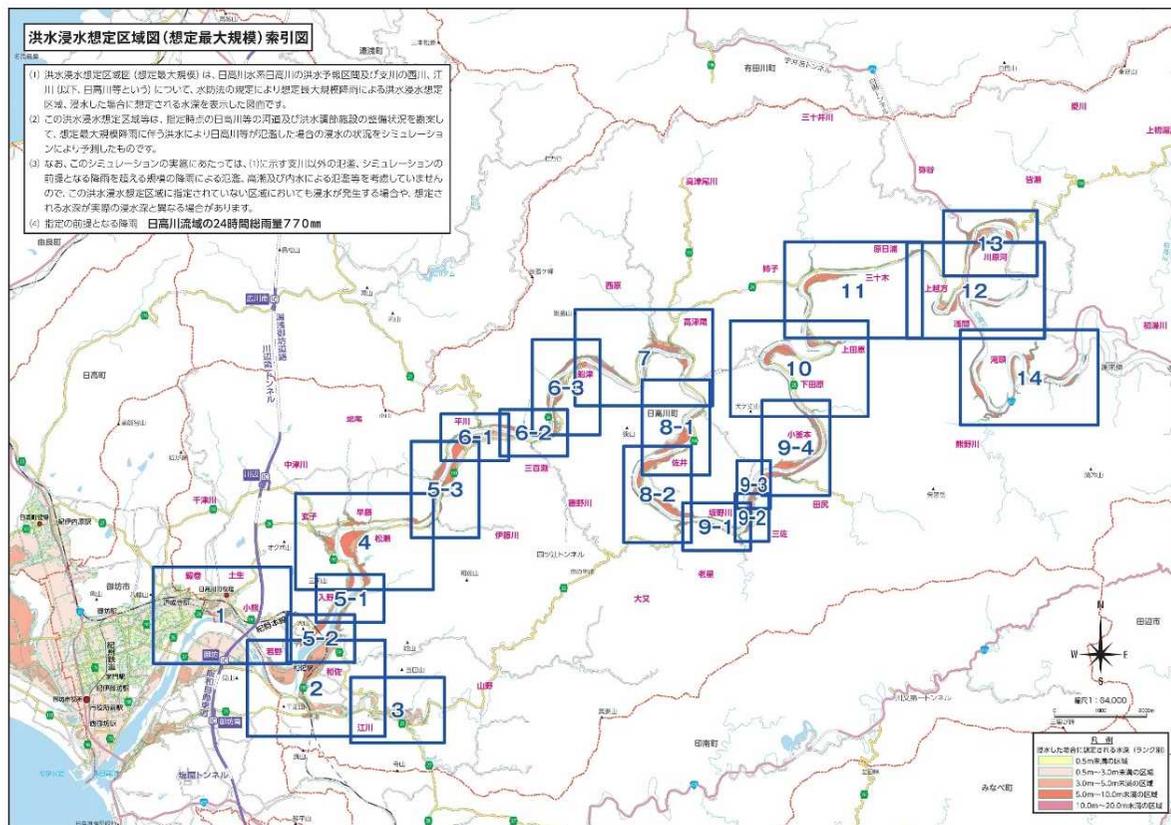
令和3年8月に日高川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成、町内全戸へ配布。
 浸水区域が広範囲であるため、縮尺を可能な限り大きくすることでより見やすいマップを作成。
 訓練等で活用し、住民の安心・安全、防災意識の向上を図る。



(表紙)



(裏表紙)



冊子タイプ(全44P)

取組内容

①情報伝達、避難計画等に関する事項

■想定される浸水リスクの周知

・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表

●想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表

取組概要

【目的】

○想定を超える洪水氾濫が発生するなか、計画や施設能力を上回る洪水氾濫に対し、人命を守るなど被害の軽減を図ることを目的として、想定し得る最大規模降雨による洪水を想定し、住民の安全な避難行動、災害拠点の機能確保などを推進するもの。(平成27年水防法改正)

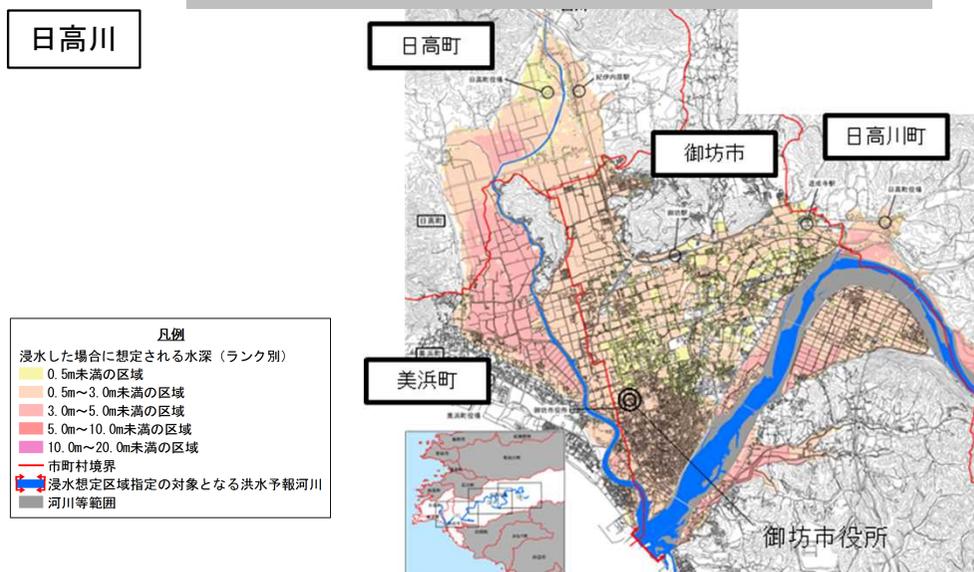
【公表時期】

○日高川、印南川、切目川、南部川は令和2年2月に公表。

【ハザードマップ】

○関係市町においては、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成。

洪水浸水想定区域(L2:想定最大規模)



洪水浸水想定区域(L2:想定最大規模)

